

(写) 要求書

- 一 首印り絶対反対
- 二 八時労働日の台座を全額支持
- 三 職工補助組合を解散しろ
- 四 賃金低下絶対反対
- 五 退職手当を制定しろ (二年未満は二十日、五年以上は三十日)
- 六 増勤手当を制定しろ (増勤四日分)
- 七 臨時休業は台座を全額支持
- 八 交替作業絶対反対
- 九 賃銀支持の延期絶対反対
- 十 台座日作業台歩をつけろ (日給半額支給)
- 十一 労働組合の台歩をつけろ (八時迄一時間毎に五厘八時次上は額ニルコト)
- 十二 半就期間の日給員増せよ
- 十三 最低賃銀制の確立 (年課三—二角 少年工—一角五十分)
- 十四 労働組合を公認しろ (関東全属産業労働組合)

檄

斗争しつゝある同志兄弟諸君!

俺達 東京 建鉄株式會社従業員三百二十名の

會社の階級をわする整理(首印り)に反対し、首切絶対

反対!を叫んで起上った。そして五月八日全員

ストライキに入つたのだ。不景氣の怒濤をかまく街頭に

僅か十六日分の年当り進つぱりなせられたるものか。

親愛なる同志よ! 俺達建鉄の莫當年當りは、須因。

中地 田島 田島 同志よ! 忘れもしない、昨年七月。